

審査報告

議案審査報告書

一件 名 議案第三十九号 昭和六十一年度福生市一般会計補正予算（第

一号）（歳入及び歳出予算のうち総務委員会
所管分）

二 委員会付託月日 昭和六十一年六月三日（第二回福生市議会定例会）

三 委員会開会月日 昭和六十一年六月六日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、賛成多数で原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和六十一年六月六日

総務委員会

委員長 井 上 寅 吉

福生市議会議長

森 田 治 男 殿

審査報告

議案審査報告書

- | | | | |
|----|---------|------------|--|
| 一件 | 名 | 議案第三十九号 | 昭和六十一年度福生市一般会計補正予算（第一号）（歳出予算のうち建設委員会所管分） |
| 二 | 委員会付託月日 | 昭和六十一年六月三日 | （第二回福生市議会定例会） |
| 三 | 委員会開会月日 | 昭和六十一年六月四日 | 午前九時 |

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和六十一年六月四日

建設委員会

委員長 木村 徳藏

福生市議会議長

森田 治男 殿

審査報告

議案審査報告書

一件

名 議案第三十九号 昭和六十一年度福生市一般会計補正予算（第

一号）（歳出予算のうち厚生委員会所管分）

二 委員会付託月日

昭和六十一年六月三日（第二回福生市議会定例会）

三 委員会開会月日

昭和六十一年六月五日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和六十一年六月五日

厚生委員会

委員長 赤 星 行 人

福生市議会議長

森 田 治 男 殿

審査報告

議案審査報告書

一件

名 議案第四十号 昭和六十一年度福生市国民健康保険特別会計補

正予算(第一号)

二 委員会付託月日 昭和六十一年六月三日(第二回福生市議会定例会)

三 委員会開会月日 昭和六十一年六月五日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和六十一年六月五日

厚生委員会

委員長 赤 星 行 人

福生市議会議長

森 田 治 男 殿

審査報告

議案審査報告書

一件 名 議案第四十一号 昭和六十一年度福生市老人保健医療特別会計

補正予算(第一号)

二 委員会付託月日 昭和六十一年六月三日(第二回福生市議会定例会)

三 委員会開会月日 昭和六十一年六月五日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和六十一年六月五日

厚生委員会

委員長 赤 星 行 人

福生市議会議長

森 田 治 男 殿

審査報告

議案審査報告書

一件 名 議案第四十二号 昭和六十一年度福生市下水道事業会計補正予

算(第一号)

二 委員会付託月日 昭和六十一年六月三日(第二回福生市議会定例会)

三 委員会開会月日 昭和六十一年六月四日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和六十一年六月四日

建設委員会

委員長 木村 徳藏

福生市議会議長

森田 治男 殿

審査報告

議案審査報告書

- | | | | |
|----|---------|------------|---------------|
| 一件 | 名 | 議案第五十号 | 市道路線の廃止について |
| 二 | 委員会付託月日 | 昭和六十一年六月三日 | (第二回福生市議会定例会) |
| 三 | 委員会開会月日 | 昭和六十一年六月四日 | 午前九時 |

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和六十一年六月四日

建設委員会

委員長 木村 徳藏

福生市議会議長

森田 治男 殿

審査報告

陳情審査報告書

- | | | | |
|----|---------|------------|-------------------|
| 一件 | 名 | 陳情第六十一―一号 | 福生市に非核都市宣言を求める陳情書 |
| 二 | 委員会付託月日 | 昭和六十一年六月三日 | (第二回福生市議会定例会) |
| 三 | 委員会開会月日 | 昭和六十一年六月六日 | 午前九時 |

本委員会に付託された右陳情については、審査の結果、賛成少数で次の理由を付して不採択とすべきものと決定した。

(理由)すでに世界平和都市宣言及び非核三原則堅持に関する意見書を議決しており、願意は全うされているので十分である。

右のとおり報告いたします。

昭和六十一年六月六日

総務委員会

委員長 井 上 寅 吉

福生市議会議長 森 田 治 男 殿

審査報告

陳情審査報告書

一件 名 陳情第六十一―二号 「非核平和福生市宣言」制定に関する陳

情書

二 委員会付託月日 昭和六十一年六月三日 (第二回福生市議会定例会)

三 委員会開会月日 昭和六十一年六月六日 午前九時

本委員会に付託された右陳情については、審査の結果、賛成少数で次の理由を付して不採択とすべきものと決定した。

(理由)すでに世界平和都市宣言及び非核三原則堅持に関する意見書を議決しており、願意は全うされているので十分である。

右のとおり報告いたします。

昭和六十一年六月六日

総務委員会

委員長 井 上 寅 吉

福生市議会議長 森 田 治 男 殿

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、賛成多数で閉会中もお継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

一件 名 陳情第六十一五号 母子保健法改定に関する陳情書

二 付託年月日 昭和六十年十二月十一日（第四回福生市議会定例会）

三 理由 由 なお、慎重に調査研究を要するため

昭和六十一年六月五日

厚生委員会

委員長 赤 星 行 人

福生市議会議長

森 田 治 男 殿